

男女共同参画推進事業者表彰

積極的に男女共同参画推進に取り組んでいる事業者を表彰し、広く市民の皆様に紹介する制度を創設しました。次のとおり、募集を行いますので、ぜひご応募ください。

- 対象 次のいずれかの取り組みを行っている市内の事業者
 - ・性別にとらわれない能力活用や女性の職域拡大のための取組を積極的に行っている。
 - ・仕事と家庭生活、その他の活動との両立を支援するための取組を積極的に行っている。
 - ・男女の人権に配慮し、男女がともに働きやすい職場の環境づくりを積極的に行っている。
 - ・その他、男女がともに参画できる社会づくりに向けて取組を積極的に行っている。

●応募期間 11月1日(金)～29日(金)

●応募方法 応募用紙と事業者の概要の分かる資料を添え、下記まで直接提出。

※応募用紙は、市のホームページからダウンロードできます。

●表彰日程 平成26年1月25日(土)午後1時～

●表彰の効果

表彰を受けた事業者名と、その取り組みは、市の広報、ホームページなどに掲載し広く市民にPRします。皆さまの取り組みが、他の事業者への良き模範となり、事業者のイメージアップにつながります。

問 申 政策推進課 A 2階 TEL (23)8701

成人式のお知らせ

平成25年度の成人式は大田原地区、湯津上地区、黒羽地区の3地区合同で行います。

●日時 平成26年1月3日(金)
午前10時開式

●受付時間 午前9時～9時50分

●場所 那須野が原ハーモニーホール

●対象 平成5年4月2日から平成6年4月1日に生まれた方

●式典への参加

- ・平成25年11月1日現在市内に住所のある方には、11月中旬に案内状を郵送します。
- ・市内に住所のない方で、参加を希望される場合には、12月6日(金)までに下記へ電話でお申し込みください。

問 中央公民館 湯 TEL (98)7080



イルミネーションコンテスト 開催および参加者募集

問 申 商工観光課 文 2階 TEL (23)8709

☐ syoukou@city.ohatawara.tichigi.jp

透き通った冬空の下に輝く美しいイルミネーションは、私たちの目を楽しませ心を和ませてくれます。

大田原市の冬の名物としてお楽しみいただいているイルミネーションコンテストを今年も開催します。コンテストでは、イルミネーションの規模ではなく、テーマ・コンセプト・節電のための工夫など、表現を重視した審査を行いますので、飾り付けが初めての方もふるってご参加ください。

●開催期間 ・受付期間 11月5日(火)～18日(月) ・点灯期間 11月20日(水)～12月31日(火)

- 賞
 - ・金賞 1本 賞状、副賞(大田原市子育てチケット5万円分)
 - ・銀賞 2本 賞状、副賞(大田原市子育てチケット3万円分)
 - ・銅賞 5本 賞状、副賞(大田原市子育てチケット1万円分)
 - ・佳作 10本 賞状、副賞(大田原市子育てチケット5千円分)
 - ・その他、特別賞・参加賞もあります。

●参加資格 市内に在住する団体、法人、または個人

●申込方法 所定の申込書にイルミネーションを撮影した写真(デジタルカメラで撮影して印刷したものでも可)を添えて商工観光課、観光交流センター(黒羽庁舎内)、湯津上支所総合窓口課に直接提出、またはメールで申し込み。

※写真撮影が困難な場合は事務局が写真撮影を行います。

※屋内の飾り付けは審査対象になりません。

- 審査方法
 - ・第1次審査 写真審査
 - ・第2次審査 市が委嘱する審査員が現地を回り、各賞を決定

●審査日 11月21日(木)

- 結果発表
 - ・各賞受賞者に個別に通知
 - ・上位入賞者の作品は広報おおたわら1月号で写真を掲載
 - ・申込者の氏名と設置場所を案内するマップを市ホームページや窓口にて掲載・配布予定

「トコトコ大田原」内 市民交流センター会議室 使用許可申請の受付開始

問申 商工観光課 **文** 2階
TEL (23) 8709

本市の中心市街地に完成した「トコトコ大田原」の公共公益施設(2~4階)が12月15日(日)にオープンします。3階には、市民相互の交流を促す「市民交流センター」として、各種の会議室や産業展示室などが設けられ、会議室などの使用開始に先立ち、次のとおり使用許可申請を受け付けます。

●施設の概要・使用料

室名など	面積 (㎡)	収容人員 (人)	使用料 (円/1時間)
小会議室 1	56	20	400
小会議室 2	45	16	
小会議室 3	48	16	
中会議室	112	32	600
大会議室	172	108	800
視聴覚室	126	81	
映像音響設備			500

※収容人員は、小・中会議室は口の字、そのほかは教室形式に配置した場合の人員になります。
※30分以上1時間未満の使用は、1時間としての使用料になります。
※映像音響設備は、視聴覚室内に設置されています。

- 開館時間 午前9時~午後10時
- 休館日 12月29日~翌年の1月3日
- 申請受付開始日・時間
11月11日(月)~
午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝日は除く)
- 申請受付場所 商工観光課(総合文化会館2階)
※12月15日以降は、市民交流センターの窓口で受け付け
- 注意事項
 - ・申請受付対象期間は、3カ月先までとします。
 - ・使用の許可に合わせて、所定の使用料を納入していただきます。
 - ・その他不明な点などについては、商工観光課にお問い合わせください。

秋季全国火災予防運動 11月9日(土)~15日(金) **問** 消防本部予防課 TEL (22) 3016 黒羽分署 TEL (54) 1144 湯津上分署 TEL (98) 3235

「消すまでは心の警報 ONのまま」

住宅防火・命を守る7つのポイント(3つの習慣と4つの対策)

〈3つの習慣〉

- ☑ 寝たばこは、絶対やめる。
- ☑ ストープは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ☑ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

〈4つの対策〉

- ☑ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ☑ 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ☑ 火災を小さいうちに消火するために、住宅用消火器等を設置する。
- ☑ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



福原小5年 佐々木 梨紗さん

- ### ■防火パレード
- 〈ひかり幼稚園児・女性防火クラブ員〉
 - 日時 11月11日(月) 午前10時30分~ ※雨天時は12日
 - 出発場所 大田山光真寺
 - 〈くろばね幼稚園児・女性防火クラブ員〉
 - 日時 11月14日(木) 午前10時30分~ ※雨天時は15日
 - 出発場所 そば処かまくらや駐車場(黒羽向町)

- ### ■防火思想を高めるためサイレンを吹鳴します
- 期間 11月9日(土)~15日(金)
 - 時間 午前7時、午後6時(15秒間)

- ### ■火災予防用防火ポスター入賞者
- 大田原市防火管理協会では、秋季火災予防運動に伴い、市内各小中学校の児童・生徒から火災予防用防火ポスターを募集し、審査の結果、次の方々を受賞されました。(敬称略)
- 【小学5年生の部】
 - ・金賞 佐々木 梨紗(福原小)
 - ・銀賞 岩澤 亮(紫塚小)
 - ・銅賞 平山 凜々亜(親園小)
 - 【小学6年生の部】
 - ・金賞 近藤 明穂(親園小)
 - ・銀賞 小高 陸(佐久山小)
 - ・銅賞 牧野 碧(西原小)
 - 【中学1年生の部】
 - ・金賞 阿久津 わかな(金田北中)
 - ・銀賞 大嶋 ひなの(黒羽中)
 - ・銅賞 相馬 詩織(大田原中)
 - 【中学2年生の部】
 - ・金賞 印南 仁博(金田南中)
 - ・銀賞 船山 深来(金田南中)
 - ・銅賞 花塚 千紘(大田原中)